

## 横浜型医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について

## 1 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの活動実績について

## (1) 相談支援について（令和3年度）

○ 4月～6月の相談件数の合計は、延べ157件（内新規95件）です。

○ 1拠点あたりの月平均相談件数は8.7件（令和2年度：7.8件）となっています。

## ア 相談件数：延べ157件（内新規95件）

拠点名	R3年4～6月	
	総数	新規
青葉区	30	23
都筑区	20	18
鶴見区	14	8
旭区	23	14
南区	42	16
磯子区	28	16
合計	157	95

## 【第1四半期の相談件数について】

(1) 令和2年度第1四半期と比較して、1.5倍程度「相談総数」が増加しています。

(2) 要因としては、

- ・ 2年度当初は感染症拡大により、関係機関会議等が開かれず、コーディネーターの周知の機会が少なかった。
- ・ その後、周知が進み、令和2年度後半からは安定した相談数になっている。
- ・ 総数の増加は、継続対応しているケースが一定数いることが考えられます。

## 《参考》 令和2年度相談実績 相談件数：延べ561件（内新規399件）

拠点名	R2年4～6月		R2年7～9月		R2年10～12月		R3年1～3月		合計	
	総数	新規	総数	新規	総数	新規	総数	新規	総数	新規
青葉区	14	12	35	27	26	25	22	19	97	83
都筑区	38	27	34	31	33	30	17	16	122	104
鶴見区	8	8	15	13	12	6	21	12	56	39
旭区	8	7	32	19	20	13	22	13	82	52
南区	23	18	34	25	24	12	34	11	115	66
磯子区	16	11	22	14	22	14	29	16	89	55
合計	107	83	172	129	137	100	145	87	561	399

## ※支援する区

青葉区コーディネーター拠点：緑区・青葉区

都筑区コーディネーター拠点：港北区・都筑区

鶴見区コーディネーター拠点：鶴見区・神奈川区

旭区コーディネーター拠点：保土ヶ谷区・旭区・泉区・瀬谷区

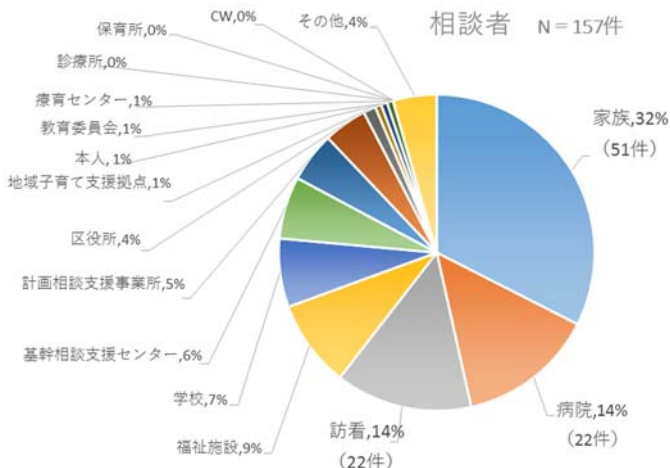
南区コーディネーター拠点：西区・中区・南区・戸塚区

磯子区コーディネーター拠点：港南区・磯子区・金沢区・栄区

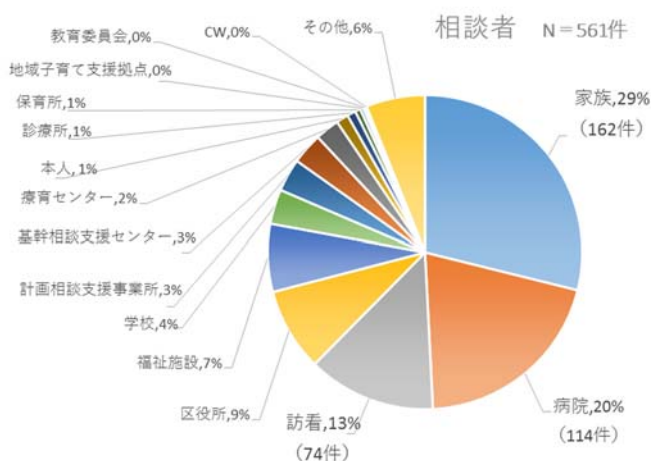
## イ 相談者及び相談内容（延べ数）

### 【相談者】

令和3年4～6月



令和2年度年間実績

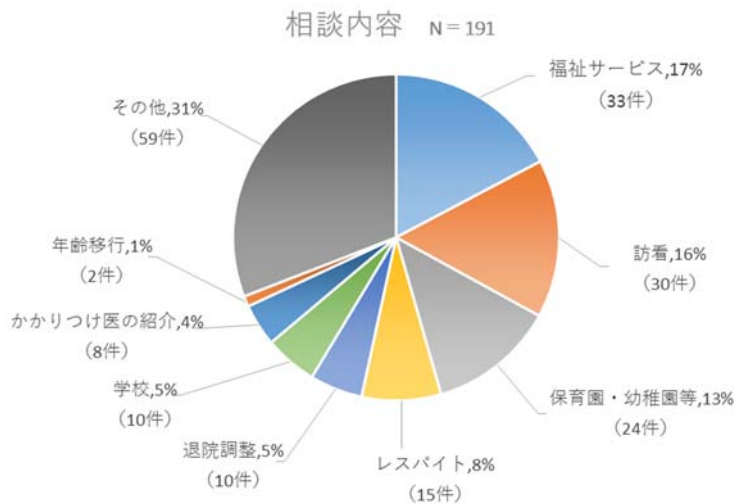


### ※その他内訳

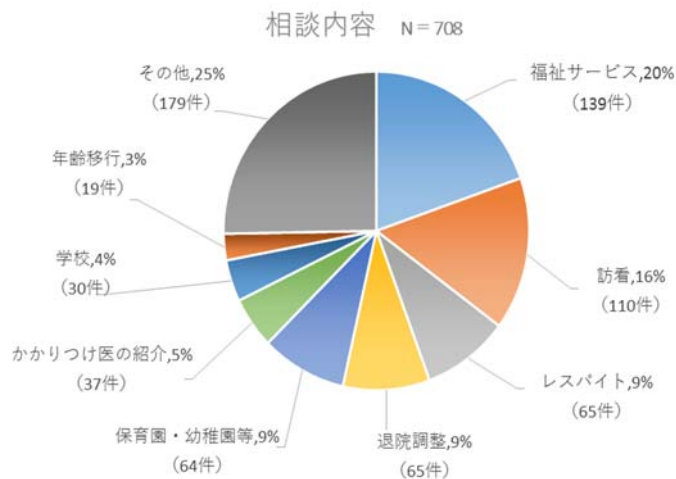
相談者：児童相談所、幼稚園、在宅医療連携拠点、福祉機器支援センター等

### 【相談内容】※複数回答可

令和3年4～6月



令和2年度年間実績



※その他内訳：緊急時の対応について、医療的なケアに関する相談、ケアカンファレンスについて、嚥下に関する相談、歯科の同行訪問について等

### 【相談者及び相談内容の傾向】

- (ア)相談者は、「家族」からが1番多く51件（32.4%）、次いで「病院」からの相談が22件（14.0%）で、合わせると約半数程度を占めています。（令和2年度と同様の傾向）
- (イ)相談内容は、「福祉サービス」についてが33件（17.2%）、「訪問看護」についての相談が30件（15.7%）となっています。次いで、「保育園・幼稚園等」についてが24件（12.6%）となっており、令和2年度年間64件（9%）よりも割合が増えています。
- (ウ)相談対象者の年齢は、「幼児（1～6歳未満）～少年（6～18歳未満）」の年齢層が最も多く、107件（68.1%）、「18歳以上」が24件（15.2%）、「乳児（1歳未満）」が21件（13.3%）、「年齢不明」が5件（3.1%）となっています。

## (2) コーディネーターの支援とネットワークづくり

### ア コーディネーター定例会

- ・コーディネーターと本市4局担当者間で、月1回定例会を行っています。定例会では、各種制度等の情報共有や調整状況の共有、調整困難事例の検討などを行っています。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は集合開催とあわせて、Zoomを活用したWebでの定例会を行っています。

#### 【定例会で報告されることが多い相談内容】

- 保育園・幼稚園の入園に向けた相談
- 就学に向けた相談
- 資源探し（医療資源、計画相談事業所、3号研修を受けたヘルパー等）
- 医療的ケア児・者等の送迎について

### イ 地域でのネットワーク形成と普及啓発

- ・コーディネーターは医療的ケア児・者等と必要な医療・福祉・教育などの社会資源をつなぐ役割を担っています。
- ・関係の連絡会や研修会等にコーディネーターが出席し、本事業の普及啓発を行うとともに、関係機関の連携強化や、地域の支援者への助言・技術指導なども行っています。

- 1 コーディネーターが出席した連絡会等
  - 区自立支援協議会（重心部会等）
  - 区訪問看護連絡会
  - 医ケア児・者、重心児・者相談会
  - 医ケア児の親の会
- 2 コーディネーターが訪問した関係機関等
  - 地域活動ホーム
  - 横浜市歯科保健医療センター
  - 放課後等デイサービス事業所
- 3 地域の支援者への助言・技術指導等
  - 訪問看護ステーション

## 2 各種研修予定について

### (1) コーディネーターフォローアップ研修

#### ア 対象者

横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター（6人）

#### イ 目的

- ・コーディネーターの役割を確認し、活動について振り返る機会を設けます。
- ・医ケア児・者等の支援体制の現状を共有し、必要な資源について把握します。

#### ウ 時期

令和3年7月30日（金）、10月22日（金）、1月28日（金）の年間3回を予定

#### エ 内容

相談事例を通じたグループワーク及び検討

### (2) 支援者フォローアップ研修

#### ア 対象者

医療的ケア児・者支援者養成研修修了者（対象者：90人）（平成30年度・令和元年度）  
（令和2年度は支援者養成研修を中止）

#### イ 目的

- ・医療的ケア児・者等の支援や関係機関との連携などについて、支援者が継続して地域で活動していけるよう、フォローします。
- ・コーディネーターと地域の支援者が顔の見える関係を作ります。

#### ウ 時期

令和3年10月～11月予定

#### エ 内容

講話及びグループワーク

テーマ「医療的ケア児・者への歯科保健・医療について」（調整中）

### (3) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修

#### ア 対象者

市内訪問看護ステーション所属の訪問看護師、障害福祉サービス事業所、保育園・幼稚園・学校・医療機関等で従事する方の中で医療的ケア児・者等の支援に関心がある方（定員：50名）

※スポット受講は定員を設けず、ZOOMによるweb講演会での参加が可能

#### イ 目的

「横浜型医療的ケア児・者等支援者」として、医療的ケア児・者等支援及び多職種連携についての基礎的知識の習得、または医療的ケア児・者等支援に関する医療・福祉・教育等に関する知識及び関係者との連携について学習します。

※本研修を全講座来場で受講し、修了した方には、「横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修」修了証書を交付します（「要医療児者支援体制加算」の算定要件の一部です）。

#### ウ 時期

令和3年5月18日（火）から12月18日（土）まで

16講座 全8日間

## エ 内容

国が示す「医療的ケア児等コーディネーター養成研修カリキュラム」を踏まえ、本市において医療的ケア児・者等の支援を行う上で必要な内容で構成されています。

### (4) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成見学実習

#### ア 対象者

横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者及び横浜市が認める者（定員：45名）

※医療的ケア児・者の受入れが決定している施設の職員等

#### イ 目的

支援者養成研修修了者等が、必要な知識・技術の習得のために訪問看護ステーション等で見学実習を行い、自身が所属する施設・事業所等において、医療的ケア児・者等の受入れを進めます。

#### ウ 時期

令和3年秋頃予定

#### エ 内容

- ・訪問看護ステーションの看護師に同行し、ケアの準備からケアの実践、観察ポイント及び家族とのやり取り等の説明やケアを見学します。
- ・医療的ケア児・者が利用予定の施設に、日頃訪問している訪問看護ステーションの看護師に来てもらい、ケアの準備からケアの実践、観察ポイント等の説明やケアを見学します。

### 3 周知・広報について

コーディネーターの役割や拠点等の周知のほか、医療的ケアとは何か、医療的ケア児・者等とご家族の日常生活や思いをより理解していただくことを目的とした、啓発パンフレット及びチラシを増刷し、区福祉保健センターの他、関係機関等に配架しています。

また、区役所（高齢・障害支援課やこども家庭支援課）が関連する各種会議において、医療的ケア児・者等支援促進事業の周知やコーディネーターの活動実績の報告を行いました。

### 4 実態把握について

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対応の一環として、医療的ケア児・者等に対してアルコール綿や手指消毒用エタノールを配付するため、訪問看護ステーションや特別支援学校等を通して可能な範囲で対象者を把握しました。

こうしたデータも参考にしつつ、関係機関等と相談しながらさらなる実態把握を進めます。